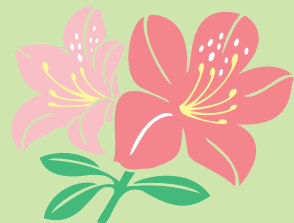


広報 いわくら



市の花／つつじ

3.1

2006.No.839

特集

平成17年度
御山寺遺跡の発掘調査



【2006岩倉の風景●～待ちわびた春～】

地球温暖化が進みつつあると言われていますが、今年の冬は例年に無く厳しかったですね。この地区でも50余年ぶりの降雪量を記録しました。雪国では「観測史上初」という言葉が何度も使われ、またたくさんの人たちが雪の犠牲になられたと聞いております。

3月になると日本に寒気を運んでいた西高東低の冬型の気圧配置がくずればじめ、東風が吹き始めます。

万葉の時代から梅は春を1番に告げる花として多くの歌人に愛されてきました。その歌数は桜をはるかに超えています。

梅と言えば鶯。季語で「初音」と言えばウグイスの鳴き声のことで春告鳥ともよばれています。まろやかになってきた春の光と芳しい梅の香、そしてウグイスの鳴き声。今年は「ホーホケキョ」と鳴くウグイスの初音が、安堵のため息に思えるのは私だけでしょうか。
千村収一



▲モクレン

特集

平成17年度御山寺遺跡の発掘調査 3

市政の窓 8

クリーンアップ五条川|2006 …8
プラスチック製容器包装資源収集袋に
他のものを混ぜないでください …8
市政モニターを募集します …8
アダプトプログラム(公園・道路等の
里親制度)にご参加を! …9
史跡公園アダプトプログラム参加者を募集します …9
人権研修会を開催します …9
公民館フェスティバル …10
春休み子どもクッキング・歯みがき指導 …10
市民スペース ミニステージ・市民ギャラリー情報 …10
改正介護保険法をフォーラム開催しました …11
介護保険制度改正内容のポイント …11
防犯対策助成金交付制度をご利用ください …11
平成18年4月から障害者自立支援法が施行
されます ～障害福祉サービス編～ …12

スポーツ大好き! 14

スポーツ少年団の活動を振り返って

グーテンターク 15

イースター

市民のひろば・いわくらネットワーク 24

学校通信 26

岩倉総合高等学校

フォトニュース 25

いわくら少年少女合唱団定期演奏
会・消費生活講座「名古屋コーチン
料理教室」・マタニティーコンサート

保健師すこやか日誌 14

岩倉市健康づくり計画 健康いわくら21
～運動編～

山内一豊・千代紀行 裏表紙

一豊出生地

暮らしのガイド 16

催し 16

いわくらフリーマーケット
児童館行事「映画会」・ふれあい交流会
岩倉市民吹奏楽団第24回定期演奏会
史跡公園月釜・俳句俳画作品展
みのりの会集い

募集 17

あゆみ教室入園児
「地域子ども教室」指導員
児童館いわくらジュニアサイエンスクラブ
小牧岩倉衛生組合臨時職員
スポーツ少年団に参加しませんか?
配達員を募集します

講座・教室 19

上級救命講習会

健康 19

小学生の春休み歯みがき教室
麻しん・風しんの予防接種が変わります

相談・その他 20

不用品データバンク
ストップ・ザ交通事故 昨年の交通事故状況
住宅を狙った侵入盗に注意してください
救急車の適正利用にご協力をお願いします
献血にご協力を・教育相談
多重債務者相談・不当請求にご注意ください
サラリーマン金融の相談料を補助
指名競争入札結果・図書館ニュース
市民相談 ほか

岩倉市は

交通安全都市宣言

環境保全都市宣言

核兵器廃絶平和都市宣言

安全・安心なまち宣言

のまちです

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

平成17年度 御山寺遺跡の発掘調査

愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター

調査研究員 なが いくに ひと 永井邦仁



▲発掘作業中の05B区を西からみる

平成17年度の発掘調査

愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センターでは、昨年度に引き続き岩倉市中野町にある御山寺遺跡の発掘調査を平成17年5月から9月まで実施しました。遺跡は名鉄岩倉駅から犬山線の線路に沿って北へ約1・5キロメートル行った場所です。県道一宮小牧線の改良工事に関わる部分を発掘調査しました。昨年度は犬山線両脇での調査でしたが、今年度はさらに東西に調査エリアを拡大しました。

見えてきた小さな地形と旧河道

調査エリアを広げることによって、現在の地表ではうかがい知ることのできない小さな地形の起伏が見えてきます。遺跡は犬山扇状地の末端に位置するため、地点によっては人の頭よりも大きな礫でらがたくさんみられます。一方で礫のある所から東側では、数メートルほど窪む小さな谷地形が数か所あったことも確認されました。今から1千300年前の奈良時代あたりまではかなり起伏のある場所だったことがわかってきました。

さらに05A調査区では古い川の跡（旧河道）が確認されました。出土遺物から判断して、岩倉城がつく

御山寺遺跡概略図



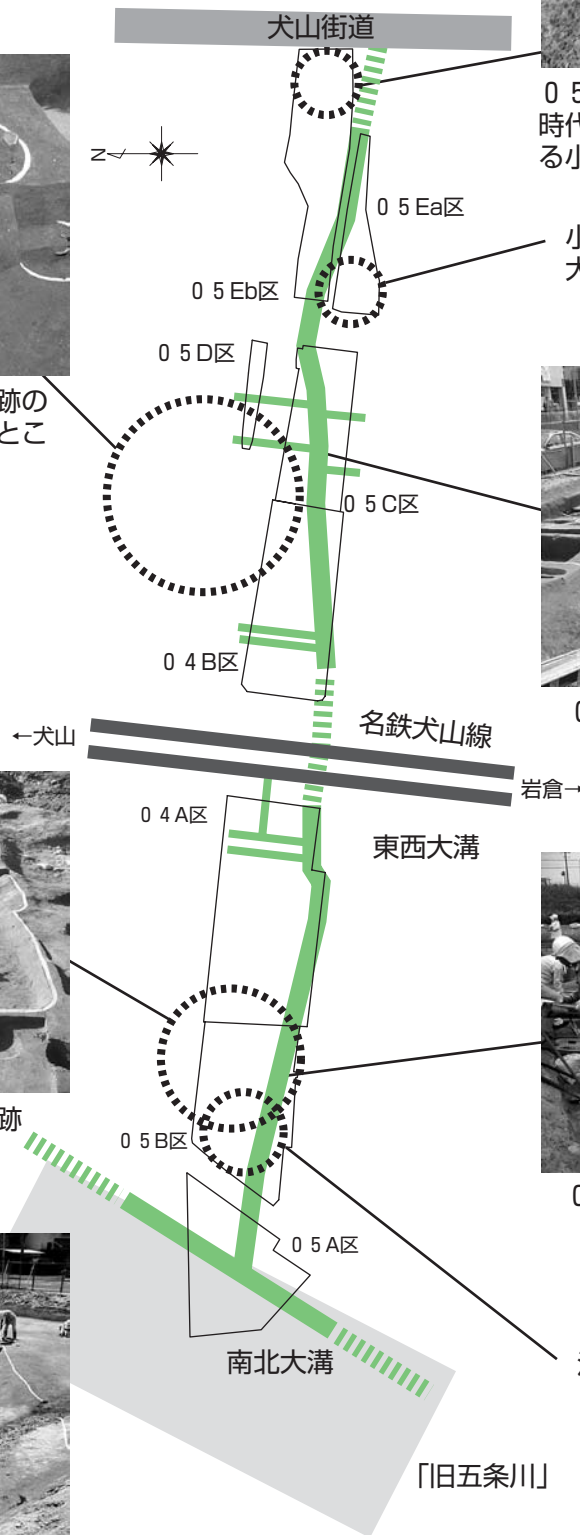
05D区平安時代の竪穴住居跡のかまど部分（右に張り出したところから外へ煙を出します）



05B区古墳時代の竪穴住居跡



05A区南北大溝（北からみる）



05Eb区の谷地形で出土した弥生時代の赤彩のある壺（手のひらに入る小さなものです）



05C区東西大溝（西からみる）



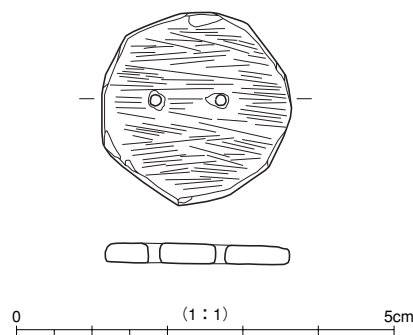
05B区東西大溝（東からみる）

江戸時代の墓地がありました





▲網につけた土製の錘。
両端に孔があいています。



▲円盤状をした祭祀具の図

られたと推定される戦国時代（15世紀後半）には湿地帯になっていたようで、そこに南北方向の大溝、さらにそれが埋まった後の江戸時代に掘られた用水路が見つかりました。川の規模は明治時代の地籍図をもとに推測すると幅約50メートルでしかも中洲まであるもので、ここでは仮に「旧五条川」と呼んでおきます。

大量の土器

小さな谷は線路の東側に位置しますが、この谷の底や斜面からは弥生時代末期の土器がたくさん出土しました。廻間式土器と呼んでいるもので、高杯や甕、一部を赤く塗った壺があります。土器を谷に捨てた人々

の集落はそこから少し高い所（犬山街道の東側）にあったと考えられ、今回は竪穴住居の一部が確認されました。夏場の調査で湧水に悩まされましたが、そんな谷は清水の湧く所でもあり、赤い顔料が塗られた小さな壺も出土しており、ここで祭祀が行なわれたのかもしれない。

古墳時代と平安時代の集落

廻間式土器は線路西側の調査区（05B区）でも出土しました。しかしこちらの調査区では、廻間式に後続する時期である松河戸式土器の方が多く竪穴住居跡から出土しました。竪穴住居跡の平面形は一辺が5メートルほどの正方形です。何度もつくりかえますのでその跡が重複して確認されました。旧五条川を見下ろす位置にムラをつくって暮らしていた風



▲05B区を西からみる。東西大溝と古墳時代の集落、江戸時代の墓地がありました。



景が想像されます。住居跡を覆っていた土をふるいがけたところ、滑石製の円盤状をした祭祀具や白玉（ビーズ）、水色をしたガラス製白玉が確認されました。またこの調査区では、川漁用の網につける土製の錘が出土しましたが、それは瀬戸内海や紀伊半島沿岸で多くみられるタイプで、伊勢湾岸地域では岐阜県各務原市などのごく一部でしかみられない珍品です。

多くみられました。10世紀前半頃の竪穴住居は05C・D区に数棟あり、一辺3メートル以下の小さな平面形ですが、しっかりとしたかまどのあるものです。かまどは住居の壁から外へはみ出すような格好で確認されました。煙は、はみ出し部分を通して外へ出る構造になっています。9世紀初めごろの遺物で珍しいものは、緑釉陶器・円面硯・墨書土器です。墨書土器は須恵器の蓋に「新」と墨で書かれたもので、地名や人名の一部と想定されます。



岩倉城と同時代の大溝

昨年度の調査での最大の発見は東西方向に伸びる幅約5～7メートル規模の大溝ですが、今年度もその続きを確認し、全長250メートル以上あることが判明しました。05A区では、旧五条川が埋まった後に掘られた南北方向の大溝（幅約8メートル）に接続・合流することが確認されましたので、ここが東西大溝の西端と考えられます。ところで旧五条川ですが、土層を見ると急速に湿地化が進み埋没したことがわかります。湿地帯の泥の底から常滑産大甕の破片が出土しており、甕の時期から15世紀後半のことと考えられます。その湿地帯に南北大溝が掘られ、それと一連のものとして東西大溝も掘られたと考えるわけです。

こちらを本流にしたのではないでしょう。か。そのため旧流路の水量が低下し湿地帯になったと考えられます。15世紀後半、ちょうど岩倉城が造られたと推定されている時期に川の付け替えも行なわれたことになり、城だけでなく周辺の環境も大きく改変された時代であったことが推測されるのです。

東西大溝は礫のある所も掘り抜かれており、工作機械もない時代ですから実には大変な工事だったろうと思われま。す。そのためかやや高い所や大きな礫が詰まっている所を少しづつ避けたとみられ、結果的に蛇行する溝になっています。また、昨年度も確認された屋敷地を区画する溝のいくつかは東西大溝に合流していることから、もともとあった屋敷地区画溝をつないでいくかたちで大溝が掘られ、そのこともあって完全な直線になっ。ていないのだとも考えられます。南北大溝では水が流れた痕跡がうかがえますが、東西大溝では長期間にわたって水が流れた痕跡は見いだせませんでした。比較的短期間で埋没してしまったようで、堆積土層からは15世紀末から16世紀前半の土器・陶器が大量に出土しました。昨年度の調査所見ではこの大溝は岩倉城とそれを取り巻く町の防御施

設との関わりが想定されていました。しかし溝の断面形は逆台形で、城郭の堀と比較すると浅く、防御機能は低いとみられます。また織田信長が岩倉織田氏を攻めた永禄元（1558）～1559年の頃には大溝はほとんど埋まってしまっていたと考えられるので、肝心な時には機能していなかったことになります。したがって現状では、岩倉城防御よりも岩倉織田氏による町づくりの一環との見方を示しておきたいと思ひます。ただこのような遺跡の評価は、遺構データの分析や遺物の整理作業を通じて覆されることがありますので、刊行される報告書でそれらをまとめたかたちで最終的な見解を示したいと考えています。

江戸時代の墓地

さて、今年度の発掘調査で「想定外」だったのは江戸時代の墓地の発見です。犬山線西側の05B区では古墳時代の集落跡に重なるようにして約20基の墓穴が確認されました。墓穴は長軸約1メートルの楕円形をしており、その半数の墓穴からは埋葬された人骨や歯が残っていました。また寛永通宝6枚を「六道銭」として副葬した墓も1基ありました。このことから江戸時代の墓と判断されまし

た。しかしこの場所では墓石の出土はありませんでした。また明治時代の地籍図によるとそのころには既に墓地ではなく畑となっており、現在も墓地の伝承がなかったのです。



最後になりましたが、埋蔵文化財の発掘調査は地元の方のご理解とご協力をいただけてこそ進められるものです。岩倉市を始めとする関係諸機関ならびに地元自治会の皆さんに感謝申し上げます。

市政の窓

みんなの五条川をきれいに クリーンアップ五条川2006



岩倉のシンボルといえば五条川と桜並木。暮らしに潤いを与えてくれる市民共通の財産です。一時期多く見られた大型のごみは減りましたが、まだまだポイ捨てごみの空き缶、空きビン、時には自転車等も見受けられます。

岩倉の水辺を守る会は、今年で21

回目となるクリーンアップ五条川（河川清掃）への参加を呼びかけています。桜のシーズンに先がけ、私たちの五条川をきれいにしましょう。

●とき 3月11日（土）午前9時30分（雨天の場合は18日（土）に順延）

●集合場所

- ★お祭り広場（セレモニー会場）
- ★曾野休憩所（南会場）
- ★東町休憩所（中会場）
- ★石仏休憩所（北会場）

※お近くの会場へお越しください。

●昼食 終了後に青空昼食会（五目ご飯・豚汁）を予定しています。

●問合せ 岩倉の水辺を守る会奥田（37-0723）または、環境保全課環境啓発係（38-5808）まで。

プラスチック製容器包装資源収集袋に他のものを混ぜないでください

プラスチック製容器包装資源収集袋に入れて出していたくものは、プラスチック製の袋、ふた、カップ、

ボトル、ネット、食品トレイ、発泡スチロール等のプラスチック製の容器や包装で、マークが目印です。表に示したような「プラスチック製の商品そのもの」や「ペットボトル」

これらのものをプラスチック製容器包装資源収集袋に入れないで！

商品そのもの	プラスチック製のおもちゃ、プラスチック製ハンガー、洗面器、ポリバケツ、歯ブラシ、浮き輪、くし、コップ、水筒、洗剤の計量カップ、ちりとり、トイレブラシ、プラモデル など	燃やしてはいけなごみに出してください
ペットボトル	ラベルにこのマークがついているペットボトル	分別収集に出してください

あなたの意見を市政に生かしませんか？

市政モニターを募集します

市民の皆さんから広くご意見、ご要望をお聞かせいただくための市政モニターに欠員が生じたので募集します。

●応募資格 市内にお住まいの20歳以上の人（公務員、公職選挙法による公職者、市政モニター経験後5年未満の人を除く）

●募集人数 1人

●募集期限 3月10日（金）

●モニターの仕事 年5～6回程度のモニター会議に出席していただきます。また、随時自発的なご意見をいただきます。

●任期 委嘱する日から平成19年3月31日まで

●その他 記念品をお渡しします。

●応募・問合せ 企画課広報聴係（38-5802）まで。

●問合せ 環境保全課生活環境係（38-5808）または、清掃事務所（66-5912）まで。

は、プラスチック製容器包装資源収集袋に入れて出せませんのでご注意ください。

市民の皆さん一人ひとりがプラスチック製容器包装資源を正しく出していただきますようお願いします。

私たちの街だから 私たちの手できれいに アダプトプログラム（公園・道路等の里親制度） にご参加を！

岩倉市では、自分たちの住むこの街をきれいにしよう、自分たちの地域に愛着を持ってもらおう、そんな気持ちを持つ市民の皆さんによる、アダプトプログラム（公園・道路等の里親制度）を実施しています。

アダプトプログラムとは？

「アダプト」とは英語で、「養子にする」という意味です。つまり、公園・道路等を「里子」と見立てて、市民の皆さんが「里親」となって定



▲「むつみ公園をきれいにする会」の皆さん

期的に空き缶、吸殻等の散乱ごみを収集して環境美化活動を行うというものです。参加は、子ども会、スポーツ団体、友人グループなどの団体および個人、企業での参加となります。参加団体等には、市から活動に必要なゴミ袋、清掃道具、腕章等を提供します。また、市と活動内容等について、簡単な合意書の交換を行っています。

現在は、市内で27の個人および団体の皆さんが登録され、道路、公園等をきれいにしています。皆さんの手でゴミ散乱のない公園・道路等に育ててみませんか。

主な内容

●**清掃美化する区画** ボランティアとなる市民や団体、企業が「里親」として一定区画（公園・道路等）を自分の「里子」とみなし、定期的に清掃し面倒を見ていただきます。身近なところを自分のできる範囲の清掃で結構です。

●**対象** 子ども会、スポーツ団体、友人グループなどの団体および個人、企業

●活動方法

月2回程度のボランティアによる美化活動

●活動内容

公園・道路等の環境美化活動（空き缶、吸殻等の散乱ごみの収集および除草等）



▲「中本町グラウンドゴルフ笑和クラブ」の皆さん

●**支給物品** ゴミ袋、清掃道具、腕章等

●**手続方法** 環境保全課に用意してあるアダプトプログラム申込書に必要事項を記入し、提出してください。

●**申込・問合せ先** 環境保全課環境啓発係（38―5808）まで。

第3回

史跡公園アダプトプログラム参加者を募集します

市内の環境美化を発展させるため、岩倉市ではアダプトプログラムを市内数か所で実施しています。

市民の皆さんの歴史学習また憩いの場として活用されている史跡公園を自分たちの手でキレイにしませんか？

●**活動日** 3月15日（水）午後1時30分から1時間程度

●**活動内容** 史跡公園の清掃

●**支給物品** ゴミ袋、清掃道具など

●**申込・問合せ先** 生涯学習課生涯学習係（38―5819）まで。

人権研修会を開催します

昭和23年の国際連合総会で採択された世界人権宣言をご存じですか。

この宣言には「すべての人間は、生まれながらにして自由でありかつ、尊厳と権利とについて平等である」と規定されています。

しかし、現実には私たちの身のまわりには、女性、子ども、障害者、高齢者、外国人や同和問題などさまざまな人権問題があり、差別や偏見により不当に人権を侵したり侵されたりすることがあります。

このようなことをなくし、人権問題に対する理解を深め、意識の高揚を図るため、人権研修会を行います。

●**とき** 3月18日（土）午後1時～3時

●**ところ** 市役所7階大会議室

●**テーマ** 障害者を取り巻く人権問題について

●**内容** 講演、ビデオ、意見交換（予定）

●**入場料** 無料

●**問合せ先** 福祉課福祉係（38―5809）まで。

公民館フェスティバル

公民館は、3月で開館30周年を迎えます。この記念事業として次のとおり公民館を利用している団体・会員が舞台発表・作品展示などのイベントを催します。

なお、車ででの来場はご遠慮ください。

●と き 3月18日(土)・19日(日)

●ところ 公民館

ところ とき	展示コーナー		発表コーナー		飲食コーナー	
	第2・第3会議室		講堂		1階ロビー	第1会議室
18日 (土)	9:00 }	手工芸・文芸・ ペン習字・絵 画・料理など、 日ごろの学習 の成果を展示 (17団体展 示)			10:00 }	お抹茶とお菓子 150円 (100人分)
19日 (日)	9:00 }				10:00 }	お抹茶とお菓子 150円 (100人分)
	16:00		10:00 }	和洋の音楽・ダ ンス・民謡・着 物の着付け、そ の他多彩な舞台 (20団体出演)	11:00 }	12:00 }
			15:10		15:00	
					ぜんざい(50人 分)、紅茶と「み のりの里」クッキ ー(50人分)	名古屋コーチ ンの五目ごはん (100人分)

●問合先 公民館(37-0257)まで。

市民スペース ミニステージ・市民ギャラリー情報

市役所1階には、情報サロンやミニステージ、児童コーナー、2階には市民ギャラリーやレストランなど、市民の皆さんに利用していただけるスペースがあります。皆さん、ぜひ、ご利用ください。

●利用時間 午前8時30分～午後9時(第2日曜日、祝日、年末および年始は休みです)ただし、レストランの営業時間は、振替休日を除く月～土曜日の午前9時から午後6時までです。

ミニステージ

【ピアノの発表】

- と き 3月5日(日)午前10時30分～11時30分
- 出演者 高木敦子
- 主な曲 エリーゼのために／ベートーベン ほか
- 問合先 高木(080-3642-9021)まで。

【オペラ バスティエンとバスティエンヌ】

- と き 3月19日(日)午後1時～3時30分
- 指揮 澤脇達晴(名古屋芸術大学音楽学部オペラ研究室学生)
- 問合先 生涯学習課文化振興係(38-5819)まで。

市民ギャラリー

【日本画小品展】

- と き 3月6日(月)～11日(土)
- 問合先 生涯学習課文化振興係(38-5819)まで。

春休み子どもクッキング・ 歯みがき指導

一日の始まりには、頭にも体にも朝ごはんがとて大切です。毎日の食事によって、私たちの体は健康を維持しています。

春休みを利用して、食べ物の力と働きを学んでみませんか。食事の後には、歯の正しいみがき方を覚えて、お口の中もきれいにしましょう。

- と き 3月28日(火)午前9時30分～正午
- ところ 保健センター2階栄養指導室
- 内容 お話「食べ物の力と働き」、調理実習・歯みがき指導
- 対象 小学校4年生～中学生
- 定員 20人(先着順)
- 持ち物 エプロン・普段使っている歯ブラシ・コップ・タオル
- 申込方法 3月3日(金)から保健センターで受け付けます(電話可)。
- 申込・問合先 保健センター(37-3511)まで。

介護保険制度改正内容のポイント

サービス面での市町村の関与を強めます

現在、事業所の指定・指導監督の権限は都道府県にあり、市町村の介護保険事業計画や地域の実情に合わない指定があるという指摘等を踏まえ、次の点について4月から改正されます。

●主な改正内容

- ・地域密着型サービスの指定・指導監督権限を市町村が持ちます。また、介護保険施設などの指定にあたっても、都道府県は市町村に意見を求めます。
- ・市町村が事業所に対して報告を求めたり、帳簿書類の提出命令や事業所への立入検査ができるようになります。
- ・要介護者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、市町村内の日常生活圏域ごとにサービス体系を整備します。

●問合先 生きがい課介護保険係（38—5811）まで。

ささえ合う長寿社会・岩倉をめざして

改正介護保険法フォーラムを開催しました



昨年の12月17日、総合体育文化センターで「改正介護保険法のポイントと介護予防をどうすすめるのか!」をテーマに岩倉市改正介護保険法フォーラムを開催しました。

第1部は、日本福祉大学教授で老人保健福祉計画等推進委員会委員長の野口定久さんの基調講演会、第2部ではシンポジウムを行い、いつまでも明るく健康で暮らしていくには、本人や家族はどうしたらいいのか、またご近所や地域とどう連携し、支え合っていけばいいのか等について、会場の皆さんと一緒に考えました。

なお、フォーラムの報告書を作成し生きがい課窓口にありますので、必要な人はお持ちください。

●問合先 生きがい課介護保険係（38—5811）まで。

防犯対策助成金交付制度をご利用ください

市内では、平成17年12月末現在163件の空き巣などの侵入窃盗が発生しています。あなたの家は大丈夫ですか。もう一度犯罪抑止のために、わが家の防犯対策を見直しましょう。平成17年4月から始まった防犯対策助成金制度は、1月末日現在で231世帯の人が利用されています。家の防犯対策に、この制度をご利用ください。

●対象者 岩倉市に住民登録または、外国人登録があり、居住している世帯主

※1世帯につき1回限りです。

●対象となるもの

- ①玄関および勝手口等出入口の鍵を交換または、補助錠、サムターンカバ、ガードプレート等の取り付け。
- ②サッシ等を防犯ガラスに交換または、防犯フィルム、補助錠、格子等の取り付け。
- ③共同住宅のエントランスまたは、エレベーター等の共有部分に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け。
- ④住居等に防犯カメラまたは、センサー

ライトの取り付け。

⑤駐車場内に防犯カメラ、センサーライトまたは、照明灯の取り付け。

⑥自家用車両（自動車・オートバイ・自転車）にハンドロックカバーまたは、盗難防止装置の取り付け。

⑦住居敷地内に玉砂利等を敷設。

●助成額 経費の2分の1（100円未満は切り捨て）で限度額5千円

※平成17年3月31日以前の防犯対策は対象外です。

●申請方法 行政課にある申請書に口座番号など必要事項をご記入、押印のうえ、品物等がわかる領収書を添えて提出してください。

●申込・問合先 行政課交通防犯係（38—5804）まで。

毎年3月1日号でお知らせしていました「岩倉市職員の給与状況」は、「岩倉市の給与・定員管理等の状況」として平成18年3月中旬に岩倉市のホームページで公表する予定です。

★岩倉市のホームページアドレス…<http://www.city.iwakura.aichi.jp>

●問合先 秘書課人事係（38—5801）まで。

平成18年4月から障害者自立支援法が施行されます ～障害福祉サービス編～

障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現をめざします

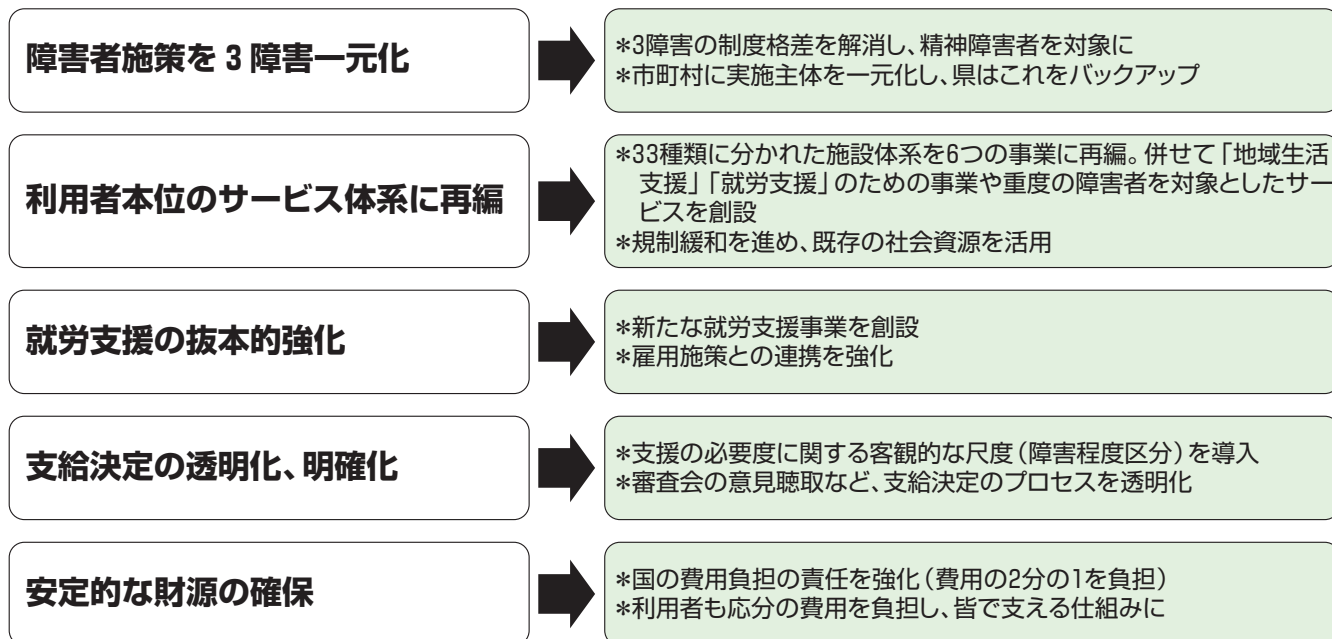
障害保健福祉施策は、平成15年度からノーマライゼーションの理念に基づいて導入された「支援費制度」により、飛躍的に充実しました。

しかし、急増する利用に財源が追いつかないことや施設・事業体系が複雑でわかりにくいなどの問題点が指摘されていました。

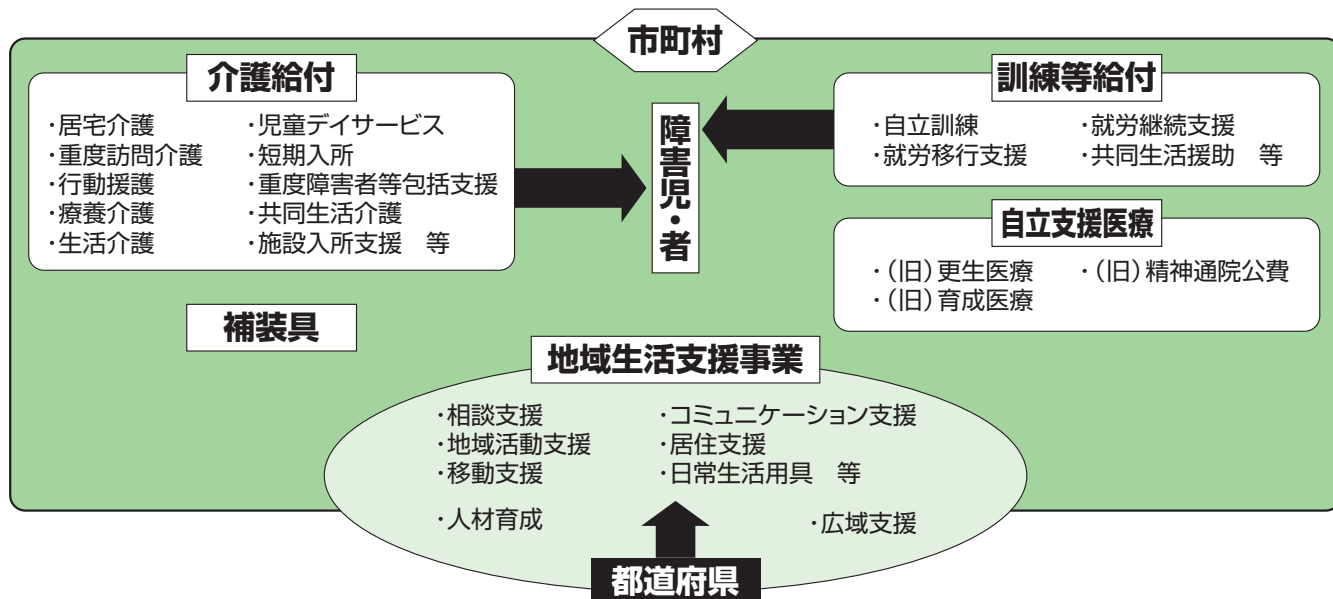
こうした制度上の課題を解決するとともに、障害のある人々が利用できるサービスを充実し、いっそうの推進を図るために、障害者自立支援法が制定されました。

●問合先 福祉課福祉係（ 38—5809 ）まで

障害者自立支援法のポイント



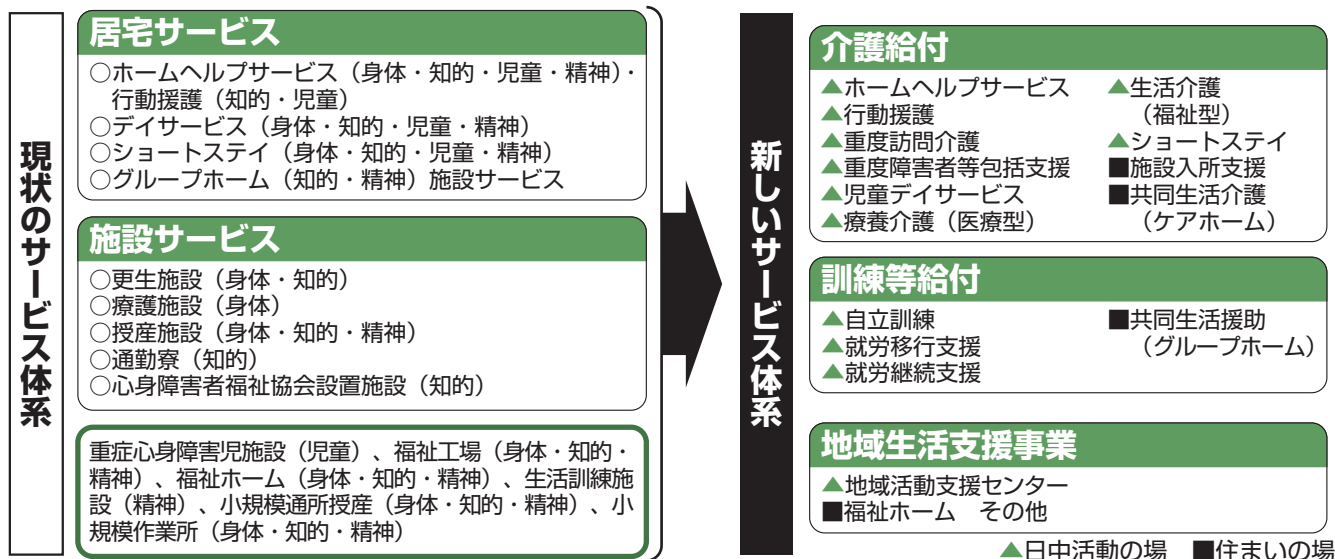
障害者自立支援法によるサービスの仕組み



新しい福祉サービスの体系は

サービスは、個々の障害のある人々の障害程度や社会活動や介護者、居住等の状況をふまえ、個別に支給決定される「障害福祉サービス」と、岩倉市事業の「地域生活支援事業」に大別されます。

利用者本位のサービス体系の再編



主なサービスの内容

介護給付

- 居宅介護**（ホームヘルプ） 自宅で入浴、排せつや食事等の介助をします。…平成18年4月から
- 重度訪問介護** 重度の障害があり、常に介護が必要な人に、自宅で入浴や排せつ、食事等の介助や外出時の移動の補助をします。…平成18年10月から
- 行動援護** 知的障害や精神障害により、行動が困難で常に介護が必要な人に、行動するとき必要な介助や外出時の移動の補助をします。…平成18年10月から
- 生活介護** 常に介護が必要な人に、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動などの機会を提供します。…平成18年10月から
- 児童デイサービス** 障害児が施設に通い、日常生活の基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを受けられます。…平成18年4月から
- 短期入所**（ショートステイ） 家で介護を行う人が病気などの場合、短期間、施設へ入所できます。…平成18年4月から
- 重度障害者等包括支援** 常に介護が必要な人の中でも介護の必要程度が非常に高いと認められた人には、居宅介護など省令で定める障害福祉サービスを包括的に提供します。…平成18年10月から

- 療養介護** 医療の必要な障害者で常に介護が必要な人に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護や世話をします。…平成18年10月から
- 施設入所支援** 施設に入所する人に、入浴や排せつ、食事の介護などをします。…平成18年10月から
- 共同生活介護**（ケアホーム） 介護が必要な知的・精神障害者が共同生活場所での入浴や排せつ、食事の介護などが受けられます。…平成18年10月から

訓練等給付

- 自立訓練** 自立した日常生活や社会生活ができるよう、省令で定める期間、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練をします。…平成18年10月から
- 就労移行支援** 就労を希望する人に、省令で定める期間、生産活動やその他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練をします。…平成18年10月から
- 就労継続支援** 通常の事務所で働くことが困難な人に、就労の機会の提供や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練をします。…平成18年10月から
- 共同生活援助**（グループホーム） 地域で共同生活を営む人に、住居における相談や日常生活上の援助をします。…平成18年4月から

利用の手続きは こう変わります



利用者負担の 仕組みは…

原則

自立支援法では

利用者はサービス費用の1割を負担（定率負担）

所得段階に応じた月額の上限

食費、光熱水費（実費負担）

月額負担上限額

- ①一般 市民税課税世帯 37,200円
- ②低所得Ⅱ 市民税均等割非課税世帯に属する人 24,600円
- ③低所得Ⅰ 市民税均等割非課税世帯であって、支給決定に係る障害者または障害児の保護者の収入が年間80万円以下の人 15,000円
- ④生活保護 0円

その他の 軽減措置

- 入所施設（20歳以上）やグループホーム利用の人には個人減免制度
- 入所施設（20歳未満）、ホームヘルプ、通所施設利用の人には施行後3年間は経過措置として、社会福祉法人減免制度
- その他、食費、光熱水費の軽減措置などがあります。

保健師すこやか日誌

岩倉市健康づくり計画「健康いわくら21」

～運動編～

健康づくり計画「健康いわくら21」の中で、今回は「運動」についてご紹介します。

みんなの「なれたらいいな」(目標)

「楽しみながら運動ができ、高齢になっても健康が維持できるようにしよう。」

目標を達成するための市民の取り組み意識的に身体を動かそう

①万歩計をつけてみよう。

あなたは自分が1日にだいたい何歩歩いているか知っていますか？ 健康づくりの第1歩として、万歩計をつけて自分の歩数を測ってみましょう。

②今より1日1千歩(約6～9分)多く歩こう。

毎日1万歩(60～90分)を目指して頑張っている人もいますが、平成14年度岩倉市生活習慣アンケート調査結果によると、「1日の歩く時間が30分未満」の人の割合は、全体で45・7割でした。生活習慣病の予防のためには、毎日7千歩くらい歩くといわれています。

歩く時には、ただ漫然と歩くのではなく、体調や体力レベルに合わせて歩くスピードや距離を意識的に変えてみましょう。そして、心臓に負担をかけない、健康づくりに適した歩行ペースを把握しましょう。

③1日1回以上、徒歩で外出しよう。

歩く習慣を身につけるためにはまずは、徒歩で外出することからはじめてみましょう。目的の1つ手前の駅やバスの停留所で降りて歩く、買い物に行く時は回り道をするなど、仕事や家事の合間など毎日の生活のいろいろな場面で工夫して歩く時間をつくりましょう。

④自分の体に関心を持ち、生活習慣を見直そう。生活習慣の乱れは、体重やウエスト周りの変化につながります。肥満になり、内臓脂肪が増えてくると糖尿病や高脂血症、高血圧などの生

活習慣病になりやすいことがわかっていきます。

ウォーキングは、体内の脂肪が効率よく燃えるため、肥満や生活習慣病の予防になります。ウォーキングなどの運動を続けて、体重や体脂肪のコントロールをこころがけましょう。そして、1年に1回は健診を受けて運動の成果を確認してみましょう。



一緒に運動する仲間をつくらう

①いろいろな場に出かけよう。

寒い日のウォーキングも一緒に歩く仲間がいるから続けられるという声を聞いたことがあります。また、総合体育文化センターや公民館などでもいろいろな運動の教室やサークルがあります。いろいろな場に出かけ、自分に合った運動を見つかることが運動習慣を長続きさせるポイントです。

保健センターはウォーキングの応援団です！

歩くきっかけづくりとして保健センターでは地図上を歩いて日本列島を縦断するコース表をお渡ししています。岩倉を出発点として、北は稚内、南は鹿児島まで全11コースを歩くと約3千57・5キロメートルになり、歩いて日本列島を縦断したことになります。あなたも、日本列島縦断にチャレンジしてみませんか。

また、保健推進員(保健センターと地域の皆さんとの健康づくりのパイプ役)が地区ごとに歩け歩き運動や体操教室などの健康づくりに取り組みんでいますので、ぜひ、参加してみてください。

●問合先

保健センター(37-3511)

スポーツ少年団の活動を振り返って

スポーツ少年団本部

1962年に設立されたスポーツ少年団のねらいは、日本体育協会初代会長嘉納治五郎先生が生涯の命題とされた「スポーツによる青少年の健全育成」の理想を実現させることにありました。「なぜスポーツ少年団を育てなければならぬのか」その答えは、「スポーツ少年団は、スポーツを通じた青少年の教育の場である」ということに尽きると思います。そして人間が持つ発育発達の可能性を実現するには、他の多くの教育的文化の中で、特にスポーツによる教育が有効であるからでしょう。

現在、岩倉市内のスポーツ少年団は22団体、会員数は780人います。このたび各団が2年間にわたり、市の広報を通じて紹介されましたが、目的をしつかり持って活動していただいていることがよくわかります。礼儀正しく、思い



Guten Tag

グーテンターク



イースター

岩倉市国際交流員
オールベグ ビビエン
OELBERG VIVIEN

オーストリアでは、春のイースターは一番大切なイベントです。この日は、キリスト教徒がキリストの復活をお祝する日とされています。イースターの日付は、毎年変わります。なぜかという、春の初めと満月に関係があり、イースターの日曜日は、春分の日の後、最初の満月の日曜日と決まっています。

子どもたちのための習慣としては、チョコレートで作った卵、ウサギ、子羊を家の色々なところに隠します。この特別なチョコレートは、イースターのウサギが持って来て、隠したと言われています。朝は子どもたちがお菓子を楽しみに探しに行きます。卵やウサギなどはイースターの典型的な象徴で再生や出産という意味があります。



また、イースターの卵はあと2つあり、飾りのための卵と食べるための卵です。飾りの卵は最初中身を出して、殻にいろいろな色で様々な絵を卵に描き、窓や柳の枝にきれいに飾ります。そして、部屋にはラッパ水仙やクロッカスを飾ります。食べる卵は、ゆでて、殻に色を付けて、また後で食べます。イースターの日曜日は、伝統的なブランチがあり、煮たハム、子羊、卵、特別な甘いパン "Osterpinze" (オースターピンゼ) などを食べます。そのパンは、ウサギや子羊の形で売られています。そのままかバターやジャムを付けて食べます。

大掃除も春の大切なイベントの1つです。長い冬の後には家の中をきれいに片付け大掃除をします。それを「春の掃除」と呼んでいます。

In Austria, the most important event during spring is Easter. On this day Christians celebrate the resurrection of Christ. The actual date of Easter varies every year, depending on the date of the first day of spring and on the full moon: Easter Sunday is the first Sunday after the first full moon in spring.

As a tradition for children, eggs, bunnies and lambs made of chocolate are hidden in a lot of places in the house. Children are told that the chocolates are brought and hidden by the Easter bunny. In the morning they enjoy hunting for the chocolates. Eggs and bunnies represent fertility and birth and are typical symbols of Easter.

However, there are two more kinds of Easter eggs and both of them are colorful: decorative ones and eggs for eating. For decorative Easter eggs, people first blow out eggs and then paint them in multiple colors and patterns. Afterwards, these eggs are hung into the window, or on twigs of willow. Rooms are also decorated with yellow daffodils and crocuses. Eggs for eating are hard boiled, single-colored, and later eaten. On Easter Sunday people have a traditional brunch with boiled ham or lamb meat, eggs and also sweet bread called "Osterpinze". This bread is sometimes shaped like a lamb or bunny, and either eaten plain or with butter and jam.

Another old custom during spring is to give the house a thorough "spring-cleaning" and get rid of the old dust, which has gathered over the long winter months.



やりの気持ちを持ち大切に、人に迷惑を掛けない、上級生は下級生をいたわる、ともに励まし合い頑張ることが出来る仲間づくりの大切さ、約束事を守る、苦しさも楽しさもみんなで分かち合う、感謝の気持ち、用具を大切に、友と仲良く、人の話を聞く等の指導内容は人格を作り上げていく過程でとても大切なことでしょう。

また、各団は楽しい行事として花見、合宿、キャンプファイヤー、バーベキュー大会、クリスマス会、年末年始の会、お別れ会などが開催されましたが、活動に変化を持たせ、仲間と共に楽しむことも、また次への活力につながるものとなります。

行事の裏方として、常に場所や食べ物等の安全等を考え、子どもたちに楽しみを与えている指導者や育成会の皆さんの献身的な活動があることを私たちは忘れてはならないと思います。

本来、子どもたちは自然にからだを動かしたいという運動意欲を持っています。この意欲が継続できれば、卒団式までに、心身ともに成長して立派な成人となる基礎が出来上がることでしょう。

今後子どもたちの健全育成や団の発展のためにご尽力を賜れば本部としてこの上ない喜びです。

● 問合先

スポーツ少年団本部

(総合体育文化センター内 66-2222)

暮らしのガイド

問合先(岩倉市役所) ☎0587-66-1111 (代表)
ふれ愛コールいわくら ☎0587-38-1717
市民の声FAX ☎0587-38-2471
E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

催し



● いわくらフリーマーケット

毎回好評の「いわくらフリーマーケット」を市役所の駐車場で開催します。「野菜の広場」が新鮮採れたての野菜を販売するほか、地元商店も参加する予定です。

▼とき 3月12日(日)午前9時～正午(雨天の場合は19日(日)に延期)

▼ところ 市役所駐車場 ※フリーマーケット開催中は、駐車場はご利用できません。ご来場は徒歩または自転車をお願いします。

▼申込・問合先 商工農政課商工観光係(☎38-5812)

● 児童館行事「映画会」

児童館では、子どもたちが豊かな心をはぐくみ、夢

と希望をもつてくれることを願って映画会を行います。入場は無料です。

▼題名 「グスコブドリの伝記」

▼内容 主人公ブドリが、苛酷な自然とたたかい、厳しい人間世界の中をたくましく生きぬく姿を描いた宮沢賢治原作の映画です。

▼とき・ところ 3月11日(土) 第三児童館…午前10時30分～

★第二児童館…午後1時～

★第六児童館…午後2時30分～

▼問合先 第一児童館(☎38-1106)または、各児童館

● ふれあい交流会

みどりの家

地域交流センターでは、子どもからお年寄りまでがともに集い、楽しく交流する「ふれあい交流会」を開きます。

今回は、工作と室内ゲームを楽しみたいと思います。

▼とき 3月18日(土)午後1時～3時

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

▼内容 第一部「工作・手芸」、第二部「ゲーム交流」

▼参加費 無料

▼問合先 地域交流センターみどりの家(66-6700)

● 岩倉市民吹奏楽団 第24回定期演奏会

▼とき 3月19日(日)午後1時開場、午後1時30分開演

▼ところ 総合体育文化センター多目的ホール

▼演奏曲目 ラ・マンチャの男、スウィング・メドレー、モーツァルト・ポップスシンフォニー ほか

▼入場料 無料

▼主催 岩倉市民吹奏楽団

▼後援 岩倉市音楽連盟

▼問合先 岩倉市民吹奏楽団事務局(66-8389)



● 史跡公園月釜

岩倉市文化協会では、伝統ある日本文化に気軽に親しんでいただくとともに、この機会にご家庭でも楽しんでいただくことを目的に、次のとおりお茶会を開催します。

▼とき 3月19日(日)午前10時～正午(雨天決行)

▼ところ 史跡公園鳥居建民家(大地町野合51-38-6101)

▼茶券 1席3000円

▼席主 岩倉市茶華道連盟 小川社中

▼問合先 岩倉市文化協会事務局(生涯学習課内 38-5819)



● 俳句俳画作品展

岩倉俳句俳画会では、次のとおり作品展を開催しま

第4回みのりの会の集いを開催します。
今回は、沖縄エイサー踊りも楽しめます。

▼とき 3月12日(日)午前10時～午後2時

▼ところ みのりの里(東町仙奈180)

▼内容 イベント(岩倉南部中学校ブラスバンド演奏、沖縄エイサー踊り)、ボランティアシエフのランチ、



みのりの会の集い

す。今回は、早春の風物をモチーフにした作品を展示します。

▼とき 3月4日(土)～17日(金)午前10時～午後5時

▼ところ 図書館2階展示ホール

▼主催 岩倉俳句俳画会

▼後援 岩倉市文化協会

▼問合せ 宮田(☎37-6844)

募集



カレラリス(1階食堂)、喫茶(2階)、みのりの里自主製品販売、ミニバーガーほか

▼問合せ みのりの会事務局(☎66-5001、ホームページアドレス: www.jp/minorinosato/)

あゆみ教室入園児

児童デイサービス施設「あゆみの家」では、就学前の子どもを対象としたあゆみ教室を中心に事業を行っています。

あゆみ教室とは

心身の発達に遅れのあるお子さんが、お母さんと一緒に通う母子通園の教室です。

あゆみ教室では、あそびを通して日常の生活経験を豊かにしたり運動機能を高めたり、集団生活への基礎作り等を行っています。

また、言語療法、作業療法、保育園との交流も行っています。お母さんたちは、

子どもと過ごす中で、「子どもとの関わり方、遊び方」を学んだり、お母さん同士が子育ての悩みや疑問を出し合い、一緒に考え合ったりしています。

▼開園日 月～土曜日

▼開園時間 午前9時～午後4時までの必要な時間(土曜日は正午まで)

※利用は希望する時間になります。

▼申請方法 入園を希望する人は、指定の申請書でお申し込みください。

▼申請・問合せ あゆみの家(東町仙奈158 ☎66-5901)

「地域子ども教室」指導員

毎週土曜日に小学校を活用して、子どもたちが安心して活動し、仲間づくりができるように「地域子ども教室」を実施しています。

「地域子ども教室」は、子どもたちの自主性を尊重しながら、スポーツや文化学習活動などのさまざまな体験活動を、地域の大人の力を結集して支援する活動です。

子ども教室の指導員とし

て協力していただける人を募集します。

子どもが好きな人であれば、特別な資格は必要ありませんので、遊びや学習の分野で指導員として登録しませんか。

▼指導日 毎週土曜日午前10時～正午

ただし、夏休みなど長期休業期間は除きます。

▼指導場所 市内各小学校

▼指導内容 スポーツ・文化・学習活動など

▼対象 18歳～65歳までの健康な人

▼謝礼 1回1千円程度

▼申込方法 所定の履歴書に記入のうえ、3月17日(金)までに生涯学習課へ提出してください。

▼問合せ 生涯学習課生涯学習係(☎38-5819)

児童館いわくらジュニアサイエンスクラブ

「科学が好きだ」「科学をもっと知りたい」。

児童館のいわくらジュニアサイエンスクラブでは、いろいろなものを作ったり、実験などを行ったりします。新たな会員を募集しますので、ご参加ください。

▼活動日 偶数月の第2土曜日、午前9時～正午

▼ところ 第一児童館

▼対象 小学校4～6年生

▼募集人数 若干名

▼申込方法 3月11日(土)までに第一児童館に申し込んでください。

※定員になりしだい締め切ります。

▼申込・問合せ 第一児童館(38-1106)

小牧岩倉衛生組合臨時職員

▼職務内容 一般事務

▼募集人数 2人

▼勤務開始日 4月3日(月)

▼勤務日 月～金曜日のうち週2～3日程程度

▼勤務時間 午前8時45分～午後4時30分

▼資格 平成18年4月1日現在50歳未満でパソコン操作ができる人(学生不可)

▼時間給 840円

▼提出書類 3月10日(金)までに、市販の履歴書(写真貼付)を提出してください(面接日3月15日(水))。

▼申込・問合せ 小牧岩倉衛生組合総務課(小牧市大字野口2881-9 0568-79-1211)

小・中学生、高校生の皆さん

スポーツ少年団に参加しませんか

スポーツ少年団は、スポーツ好きな子どもや、スポーツをやってみたいと思っている子どもを中心とした地域のコミュニケーションの場です。

岩倉市には、次のスポーツ少年団が活動しています。入団を希望する人は各団へ直接お申し込みください。

名 称	会 場	と き	会 費	対 象	募集	募集期間	申 込 先
岩倉空手道	総合体育文化センター	水・金曜日 午後7時～8時30分	入会金 2,000円 月 1,000円	小・中学生	若干	随時	会場で受け付け
五条川空手	五条川小学校体育館	月・水曜日 午後7時～9時	入会金 2,000円 月 1,500円	小・中学生、 高校生	多数	〃	〃
岩倉東新町空手道	岩倉団地集会所	月・木曜日 午後7時～9時	月 3,500円	〃	〃	〃	会場で受け付け 村松☎66-4745
	岩倉東小学校体育館	金曜日 午後7時～9時					
岩倉女子バレーボール	市立体育館(北小学校内)	日曜日 午前8時30分～正午	年 2,000円	小学生	〃	〃	会場で受け付け 今井☎66-4844
岩倉卓球	岩倉東小学校体育館	日曜日 午前9時～10時30分	年 2,500円	小・中学生	〃	〃	会場で受け付け 今井☎66-4815
岩倉武道館(剣道)	総合体育文化センター	火・木曜日 午後6時45分～9時15分	年 18,000円	〃	〃	〃	会場で受け付け
岩倉南武館(剣道)	岩倉南小学校体育館	火・木曜日 午後6時45分～9時15分	〃	〃	〃	〃	〃
岩倉東武館(剣道)	岩倉東小学校体育館	火・木曜日 午後6時45分～9時15分	月 1,500円	小・中学生、 高校生	〃	〃	〃
岩倉桜武館(剣道)	五条川小学校体育館	火・木曜日 午後7時～9時	年 18,000円	小・中学生	〃	〃	〃
岩倉ソフトボール	中央公園	土曜日 午後1時～5時	年 13,200円	小学生	〃	〃	会場で受け付け 伊藤☎37-5077
	五条川小学校 グラウンド	日曜日 午前8時30分～正午					
岩倉北野球	岩倉北小学校 グラウンド	土・日曜日 午前8時～正午	入会金 1,000円 (5・6年生 12,000円 年(4年生以下 8,000円)	小学生 (男・女)	〃	〃	会場で受け付け 宮川☎66-8590
岩倉南野球	岩倉南小学校 グラウンド	日曜日・祝日 午前8時～正午	入会金 1,000円 (6年生 12,000円、5年生 年(10,000円、4年生以下 8,500円)	小学生(南小・ 曾野小、男・女)	〃	〃	会場で受け付け 高柳☎37-3004
岩倉東野球	岩倉東小学校 グラウンド	第2・4土曜日 午前10時～正午	入会金 1,000円 年 9,000円	小学生	〃	〃	会場で受け付け 嶋田☎37-7635
	岩倉団地グラウンド	日曜日・祝日 午前8時～10時					
五条川軟式野球	五条川小学校 グラウンド	土・日曜日 午後1時～5時 祝日 午前8時30分～午後4時	年(4年生以上14,000円 3年生以下10,000円)	〃	〃	〃	会場で受け付け 米田☎66-6939
岩倉北部(サッカー)	石仏スポーツ広場	日曜日 午前8時～10時 第1・3土曜日 午前9時～11時 (4・5・6年生)	年 12,000円	〃	〃	〃	会場で受け付け
岩倉FCフォルテ	曾野小学校グラウンド	日曜日 午前8時30分～11時 30分 第1・3土曜日 午後1時 30分～4時(4・5・6年生)	〃	小学生以上 (男・女)	〃	〃	会場で受け付け 長尾☎37-1533
岩倉柔道	総合体育文化センター	火・木・土曜日 午後7時30分～9時30分	入会金 1,000円 月 1,000円	小・中学生、 高校生	〃	〃	会場で受け付け 鉄屋☎37-3452
岩倉南部柔道	南部中学校弘道館	月・金曜日 午後7時30分～9時30分	〃	〃	〃	〃	会場で受け付け 小林☎66-6922
岩倉バドミントン	五条川小学校体育館	日曜日 午後1時30分～3時30分	年 3,500円	小学2年生 ～高校生	10人	〃	会場で受け付け 中山☎38-0252
岩倉ミニバスケットボール	曾野小学校体育館	水曜日 午後6時30分～8時30分 土曜日 午後1時30分～6時30分 (初心者・低学年は2時間程度)	月 1,500円	小学生	多数	〃	会場で受け付け
岩倉子供リズム体操	総合体育文化センター	水曜日 午後4時～5時30分	入会金 1,000円 月 1,500円	新小学1年生	若干	3月1・8日 練習中	〃

▶ 問合せ 岩倉市スポーツ少年団本部(総合体育文化センター内 66-2222)

● 上級救命講習会

消防署では、年2回上級救命講習を開催しています。この上級救命講習は、8

講座教室



配達員を募集します

岩倉市では、配達員を募集します。

- ▶ 業務内容 市広報等の配布
 - ▶ 応募資格 20歳以上65歳以下の人（男女の別は問いません）
 - ▶ 任期 6か月（再任も可能）
 - ▶ 手当 1世帯当たり12円
 - ▶ 募集人数 若干名
 - ▶ 応募期限 3月10日（金）
- ※履歴書を提出していただきます。
- ▶ 申込・問合せ先 企画課広報広聴係（38—5802）

歳以上に対する自動体外式除細動器（AED）の使用を含めた心肺蘇生法および小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、熱傷の手当、止血法や搬送法などの講習を行っています。

通報を受けてから救急車が到着するまでの間、身近にいる人が適切な応急手当ができるように講習会を行っています。受講された人には、修了証をお渡しします。

また、普通救命講習を毎月9日（3・9月は除く）に開催しています。この普通講習は8歳以上に対する自動体外式除細動器（AED）の使用を含めた心肺蘇生法や止血法の講習を行っています。

なお、すでに受講された人については、2年ごとに再講習を受けていただくことになっています。

▼ とき 3月9日（木）・9月9日（土）午前9時から8時間の予定

▼ ところ 消防庁舎2階大会議室

▼ 申込方法 随時、消防署で受け付けます（電話可）。

▼ 指導員 救急救命士・救急隊員

▼ 申込・問合せ先 消防署（37—5333）

健康



● 小学生の春休み歯みがき教室

小学生の低学年は乳歯から永久歯へ生え変わっていく時期です。



子ども自身がむし歯予防に関心をもち、永久歯をむし歯にしないためにも、自分できちんと磨く習慣をつけることが大切です。

保健センターでは、乳歯から永久歯への生え変わりの盛んな小学1～3年生を対象に春休み歯みがき教室を行います。

▼ とき 3月29日（水）午前10時～11時30分

▼ ところ 保健センター

▼ 内容 むし歯菌の観察、RDテスト（むし歯菌の検査）、むし歯予防の話、ブラッシング指導、歯垢染め出し

▼ 対象 小学1～3年生

（保護者の同伴可）

▼ 定員 15人（先着順）

▼ 申込方法 保健センターへお申し込みください（電話可）。

なお、3月2日（木）から受け付けます。

▼ 持ち物 普段使っている歯ブラシ、コップ、タオル

▼ 申込・問合せ先 保健センター（37—3511）

● 麻しん・風しんの予防接種が変わります

予防接種施行令等の改正により、平成18年4月1日から麻しんと風しんの予防接種接種方法が変更になります。変更の内容は表のとおりです。

なお、平成17年2・3月生まれのお子さんは、平成18年3月31日までに麻しん・風しん両方の予防接種を終了することが困難なため、4月以降の混合ワクチン接種をお勧めします。

▼ 麻しん予防接種実施日

3月1日（水）・9日（木）・31日（金）

※事前に予約が必要です。

また、母子健康手帳を持参し保健センターへお越しください。

	現行（平成18年3月31日まで）	改正後（平成18年4月1日以降）
ワクチン	麻しん・風しん単独ワクチン	麻しん・風しん混合ワクチン
対象年齢	1～7歳6か月未満	第1期 1～2歳未満
		第2期 5～7歳未満の人で小学校就学前年度の間の人
接種回数	麻しん・風しん単独ワクチンをそれぞれ1回ずつ接種	混合ワクチンを第1期・第2期で接種（計2回）

※対象年齢であっても、下記①・②に該当する場合は、混合ワクチンの接種ができなくなりますのでご注意ください。

①麻しん・風しんのどちらかの予防接種をすでに受けている人

②麻しん・風しんのどちらかの疾患にかかった人

▼ 風しん予防接種実施日

3月3日（金）・8日（水）・29日（水）

▼ 受付時間 午後1時～2時

▼ 問合せ先 保健センター（37—3511）

相 談 その他



● 不用品データバンク

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。

物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品（2月1日現在）

▼譲ります（有償） ベビー布団のセット、ブラザーロックミシン、ダイニングテーブル

▼あげます（無償） カート、老人用便器、曾野小体操服（冬用）、一宮南高制服（女子用）、親王飾り、子ども服・カットソーズボン、クーハン、雑誌（たまたまクラブ）、PCモニター

▼求めます ベビーバスチェア、一輪車（農作業用）、ベビーゲート、岩倉幼稚園制服（女児用）、チャイルドシート

※岩倉市ホームページ（こ

ttp://www.city.iwakura.aic.jp/）でもご覧いただけます。

▼問合せ 商工農政課商工観光係（38-5812）

● 昨年の交通事故状況

愛知県で昨年1年間に交通事故で亡くなった人は、前年より17人減少し、351人でした。

都道府県別では、平成3年以来14年ぶりに全国ワースト1位となつてしまいました。死亡事故の特徴として、当事者では、自動車運転中の事故が多発しその中で、44件の飲酒運転の事故が発生しました。年齢層では、一般や高齢者の事故が多発し、また、シートベルトの非着用者では、自動車乗車中の死者の5割を占めています。

なお、市内の昨年1年間で亡くなった人は2人ででした。高齢者の横断中と交差点での事故によるものです。一方、愛知県内の人身事故は、前年より1千626件少ない6万81件で、負傷

者数は、前年より2千336人少ない7万3千832人となりました。事故の特徴としては、横断中や出会頭の事故が多発し、前方不注意が主な原因を占めています。

これから暖かくなり外出の機会も増えてきます。交通ルールを守り、気をつけて行動しましょう。

● 平成18年全国交通安全年間スローガン

★運転者（同乗者を含む）に対するもの
「思いやる 心ひとつで 事故はゼロ」

★歩行者・自転車利用者に対するもの
「反射材 あなたの命の 守り札」

★子ども部門
「手を上げて しっかり見よう 右左」

● 住宅を狙った侵入盗に注意してください

被害が多発しています。江南警察署管内では、昨年1年間に空き巣狙いや忍び込みなど住宅を狙った侵入盗が多発し405件の被害がありました。

特に忍び込みは、県内の

平成17年中の侵入盗発生の内訳

罪 名	件 数	前 年 比
空き巣狙い	265件	+13件 (+5.2%)
忍び込み	135件	-6件 (-4.3%)
居 空 き	5件	-4件 (-44.4%)
計	405件	+3件 (+0.7%)

46警察署のなかで、一宮警察署、津島警察署に次いでワースト3位の発生となっており、主な手口として、掃きだし窓などのガラス破りが約6割、施錠忘れが約3割を占めています。

皆さんの被害を防止するために
①寝る前には、必ず施錠する
②貴重品は、寝室へ持つていく
など、ご家族の皆さんで注意してください。

▼問合せ 江南警察署生活安全課（56-0110 内線262）

● 救急車の適正利用にご協力をお願いします



救急出動件数は年々増加し、平成17年中の救急出動件数は1千631件で、平成16年との比較では13件の増加となりました。この中には、緊急性が低いのに救急車を要請するケースも多く見受けられるものがあり、重症の患者さんへの対応に支障が出ることが心配されます。緊急性が高いときとは？

★意識がないとき
★呼吸困難であるとき
★胸が痛いとき
★激しく頭が痛いとき
こんなときは迷わず119番通報をしてください。

症状が軽い場合は、ご自身で近くの医院や病院へ行く、また体調がおかしいな
 と思ったら早めに受診する
 などとして、救急車の適正な
 利用にご理解とご協力をお
 願います。

病院に関する問い合わせ
 は、電話による案内と愛知
 県広域災害・救急医療情報
 システムホームページから
 診察できる病院を見ることが
 できますので、ご利用く
 ださいようお願いします。

★救急情報センター： 0
 586-72-1133

★愛知県広域災害・救急医
 療情報システムホームペー
 ジアドレス： <http://www.aq.pref.aichi.jp>

▼問合先 消防署（ 37
 -5333）

●携帯電話からの
 119番通報の心掛け

市内からの携帯電話によ
 る119番通報は、消防本
 部につながります。
 直接通話により、災害へ
 の対応が早くなりました。
 ただし、岩倉市の境界付近
 では電波の状況により他市
 の消防本部につながる場合
 があります。この場合は、

これまでと同じように転送
 されます。

●携帯電話による119番通
 報の注意事項

★かける前に現場の住所、
 目標物をよく確認してくだ
 さい。

★落ち着いて、正確に内容
 を話してください。

★車の運転中には絶対通報
 しないでください。必ず安
 全な場所に停車してから通
 報してください。

★あなたの住所、氏名、電
 話番号をお聞きます。

★市境界付近では、他の消
 防本部につながるかもしれ
 ません。他の消防本部につ
 ながったときは、災害地点
 が岩倉市内であることを告
 げてください。岩倉市消防
 本部に転送されます。

★通話終了後も電源を切ら
 ないでください。

▼問合先 消防署消防係（
 37-5333 内線117）

●献血にご協力を

献血の際には、事前に血
 液の比重検査のほか、問診
 や血圧測定などの検査を行
 い、総合的に健康状態を判
 断してから献血の適否を決
 めています。

治安回復元年
 ～安全で安心して暮らせる愛知を目指して～

安心なまちづくりへのお願い

2月1日に治安回復に向けて愛知県知事から「緊急メッセージ～安全な
 まちづくりへのお願い～」が次のとおり出されました。

本県における犯罪の発生は10年前の約2倍となっており、治安の悪
 化は深刻な状況となっています。特に、子ども達が被害者となる悲惨な
 犯罪や、路上強盗やひったくり、空き巣等らひが多発するなど、県民の
 皆様に大きな不安を与えており、大変、憂慮しています。

本県では、一昨年、「愛知県安全なまちづくり条例」を制定し、犯罪
 の防止に努めてまいりましたが、いまだに、厳しい治安情勢にあります
 ことから、今年を「治安回復元年」と位置づけ、3月末には「あいち地
 域安全緊急3か年戦略（仮称）」を策定し、県政の最重要課題として治
 安回復に全力をあげ取り組んでまいります。

犯罪を防止するためには、「自分の身は自分で守る」という意識とと
 もに、防犯パトロールをはじめとする自主防犯活動や声かけ運動などの
 地域の「目」が、特に、重要であります。

そこで、県といたしましては、地域における自主防犯活動などを、よ
 り一層活発化させ、県民の皆様をはじめ、事業者、市町村など一体と
 なって犯罪のない安全なまちづくりへの取組を進めてまいります。

どうか、県民の皆様には、ご家庭や学校、職場で、犯罪から身を守る
 ためにはどうすれば良いかをよく話し合ってくださいととも、この
 取組に積極的に、ご参加、ご協力いただきますようお願いいたします。

平成18年2月1日

愛知県知事 神田真秋

▶問合先 愛知県県民生活部社会活動推進課（ 052-954-6177）

▼とき・ところ 3月12日
 (日) 岩倉南小学校

▼受付時間 午前10時～正
 午、午後1時～3時

▼問合先
 岩倉市献血
 推進協議会
 (社会福祉
 協議会内
 37-31
 35)



●教育相談

不登校やいじめ、学校や
 家庭におけるさまざまな悩
 みごとを持つ保護者などを
 対象に相談を行っています。

▼とき 毎週火曜日午後1
 時～4時

▼ところ 地域交流センタ
 ー「くすのきの家」 適応指
 導教室おおくす相談室

▼相談員 山田和行さん
 (元適応指導教室長)

▼その他 電話での相談も
 受け付けます。

なお、予約された人が優
 先となります。

▼問合先 適応指導教室
 (38-0300)

●多重債務者相談

NPO法人「クレサラあ

したの会」による多重債務者のための生活再建相談所が開設されています。相談による家族、個人の秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

▼とき 毎月第1・第3日

曜日 午後1時～4時

▼ところ 公民館

※3月19日(日)は図書館2階会議室

▼相談員 NPO法人「クレサラあしたの会」の司法書士、ボランティアスタッフ

▼主な相談内容 クレジット

トサラ金問題解決、借入に頼った生活の見直し、借入金の法的整理後の生活再建支援、ヤミ金、架空請求、悪質商法

※予約は必要ありません。

なお、相談の際には契約書等の借入のわかる書類を

「覚えのない支払い」請求が増えています 不当請求にご注意ください

最近、身に覚えのない人に対して、電話情報料が未納であると支払いを求めるハガキが送りつけられてくるといった相談が市民相談室に多く寄せられています。また、過去に「資格講座」や「化粧品」などの商品を通信販売等で契約した人に対し、完済しているにも関わらず、無関係の業者が料金等の支払いを求める封書やハガキが送りつけられてくる商品等の不当請求の相談も増えています。

不審なハガキが来て、困っているときは、すぐに市民相談室にご相談ください。

- ★一切相手にしない。
- ★相手にし連絡をとらない。
- ★個人情報をこれ以上教えない。
- ★相手は、自宅へ押しかけたりすることはありますが、恐怖を感じたらすぐ警察へ。

愛知県県民生活部中央県民プラザのホームページ (<http://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/>) では、「不当請求」を行う事業者名を公表しています。

▶問合先 市民相談室 (38—5822)

お持ちください。
▼問合先 クレサラあしたの会 (080—3620—7654)

●サラリーマン金融の相談料を補助

気軽にお金を借りられることから、サラリーマン金融(サラ金)の利用に関するトラブルが起きています。また、これが原因で、家庭の崩壊や犯罪にまでなってしまうような悲しいケースが目立ち、社会問題にもなっています。

こうした悲劇を未然に防ぐには、トラブルが起る前に、できる限り早く法律の専門家に相談をすることが大切です。

岩倉市では、愛知県弁護士会が開設している「サラ金・クレジット被害相談」と「消費者被害相談」に相談された場合に、その相談料の5千250円を補助しています。補助を受けるには、事前に市民相談室で相談を受けることが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

▼問合先 市民相談室 (38—5822)

指名競争入札結果

(1月26日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期 間
総合体育文化センター多目的ホール音響設備等改修工事	鈴井町下新田123番地	教育産業(株)	9,975,000	1/31～3/30
側溝改良等工事	川井町地内	(有)山本建設	2,520,000	1/31～3/24

図書館ニュース

岩倉市図書館
☎ 37—6804

新着図書を紹介

★宇宙日記 ディスカバリー号の15日

分類 技術・テクノロジー 野口聡一 著



宇宙飛行士・野口聡一さんがシャトル内で書いた宇宙日記を秘蔵写真とともに初公開。地球の美しく雄大な姿が胸を打つ。

児童新着図書

★あなたをずっとあいしてる

みやにしたつや 作・絵
★ぜったいについていかな

いよ すももとなおみ 絵
★ドラゴン王子さま

とよたかずひこ 絵
もいちくみこ 作

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室 (☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般相談

▶とき 月～金曜日（祝日、振替休日を除く）
午前9時～午後4時

■母子・寡婦就業相談

3月3日（金）午前10時～午後3時30分

■外国人のための相談（岩倉市国際交流協会）

「こんにちなコーナー」
3月5日（日）・19日（日）午後1時～3時

Advice and Consultation for Foreigners
(Iwakura International Exchange Society)

5. Mar (Sun), 19. Mar (Sun)

13:00～15:00

Consulta em Prol dos Estrangeiros

(Associação Internacional de Iwakura)

5/Mar (domingo), 19/Mar (domingo)

Das 13:00～15:00hs

■女性相談

3月6日（月）・20日（月）午後1時～3時30分

■登記相談

3月8日（水）午後1時～4時

■不動産相談

3月9日（木）午後1時～4時

■知的障害者相談

3月9日（木）午後1時～4時

■人権相談

3月10日（金）午後1時～4時

■行政相談

3月10日（金）午後1時～4時

■法律相談（予約制…定員各6人）

3月14日（火）・22日（水）午後1時～4時

※毎月1日（土・日曜日、祝日、振替休日は順延）午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。

■総合福祉相談

3月17日（金）

★身体障害者相談…午後1時～4時

★戦没者遺族相談…午後1時～4時

■年金相談

3月27日（月）午前10時～午後3時

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日 午前10時～午後4時（祝日、振替休日を除く）

休日等の夜、急な病気や事故で子どもの具合が悪い時に、小児科医がアドバイス・助言をする電話相談を行っています。

「子どもが熱を出して下痢している」「咳が止まらない」「嘔吐を繰り返す」「洗剤を飲んでしまった」「高いところから落ちて頭を打った」など、家庭でどう対処したらよいか、すぐに病院へ行く必要があるのか、判断に困ったときにご利用ください。

▼電話相談日 土・日曜日、祝日、年末年始の午後7時～11時

▼相談電話 #80000番（短縮ダイヤル）

※携帯電話など短縮ダイヤルを利用できない場合は052-263-9909におかけください。

▼問合先 愛知県健康福祉部医務国保課（052-954-6274 ☎052-954-6918、ホームページアドレス<http://www.pref.aichi.jp/mukokuho/kyukyukyukyuh.html>）

●小児救急電話相談

か、判断に困ったときにご利用ください。

▼電話相談日 土・日曜日、祝日、年末年始の午後7時～11時

▼相談電話 #80000番（短縮ダイヤル）

※携帯電話など短縮ダイヤルを利用できない場合は052-263-9909におかけください。

▼問合先 愛知県健康福祉部医務国保課（052-954-6274 ☎052-954-6918、ホームページアドレス<http://www.pref.aichi.jp/mukokuho/kyukyukyukyuh.html>）

●母子家庭の母・寡婦向け求人情報メール配信サービス

母子家庭のお母さんや寡婦の人の就職を支援するため、電子メールで求人情報を提供するメール配信サービスを始めました。

携帯電話やパソコンなどのメールアドレスと就業希望条件をあらかじめ登録しておくと、愛知県母子家庭等就業支援センターで管理する求人情報を自動配信します。

▼利用方法 次のウェブサイトにアクセスし、必要事項を入力してください。登録は無料です。ただし通信料金、携帯電話など利用料金などの経費はご負担ください。

★パソコン利用の場合：愛知県母子福祉センター<http://www2.odn.ne.jp/aiboshishukushi>

★携帯電話利用の場合：母子家庭の母および寡婦向け求人情報メール配信サービス<https://www.aiboshishukushi.jp/php/index.php>

▼その他 求人情報の「検索」のみの利用もできます。その場合、登録は必要ありません。サイトへのアクセスの手順は配信サービスと同じです。

▼問合先 愛知県母子家庭等就業支援センター（052-915-8824 ☎052-915-8444）



ネットワーク

ふれあい ファミリー

●お父さんお母さんの一言
最近、ますます女の子らしくなってきた鈴乃。最近、ますますわんぱくぶりを発揮してきた佑真。
けんかしたり、仲良く遊んだり、一緒にいたずらしたり……。パパとママは毎日2人に楽しませてもらっているヨ。
心身共に健康な大人になってほしい。これが二人への願いです。

鈴乃ちゃん(上)
佑真くん(下)



他団体との交流を通して

岩倉ボランティアサークル

愛知県ふれ愛ねっ！とカーニバル

岩倉市内でキャンプなどを通じて子どもたちの健全育成に取り組んでいる「岩倉ボランティアサークル」の皆さんが、2月5日、栄のオアシス21で行われた県主催の「愛知県ふれ愛ねっ！とカーニバル」に参加しました。

このイベントは、愛知県内で活動しているボ



▲ふれ愛ねっ！とカーニバルのブースにて

ランティア団体32団体が参加し、自分たちが行っている活動発表、他団体との交流を目的に行われました。

岩倉ボランティアサークルのブース

岩倉ボランティアサークルのブースでは、この1年環境をテーマに取り組んで作成した「岩倉市のごみマップ」や活動写真などを展示し、「子どもたちの環境への関心の高さ」が来場者の目をひいていました。

これからの活動に向けて

現在、中学生から大学生を中心に計62人で活動している岩倉ボランティアサークル。

メンバーは、サークル活動を「自分を育ててくれる場所」「皆が経験できないようなことを経験できる場所」として、いろいろなボランティア活動に励んでいます。

このイベントで、「他団体との交流を通して、知識や経験を吸収することができた」と話してくれました。

岩倉ボランティアサークルはさらなる一歩を目指しています。

いわくろいファミリー

人見知りしないあかり、のんびり屋の小春にもたくさん友達ができだね。
2人のやりとりや笑顔にはいつも元気をもらっているよ。これからもいっぱい泣いていっぱい笑っていっぱい遊ぼうね。

●お父さんお母さんの一言
桜まつりの日に岩倉に越してきて来てあつという間にもうすぐ1年。

宇土弘恭、絵美さんの長女あかりちゃん（3歳）、次女小春ちゃん（1歳）。

あかりちゃん(左)

こはる
小春ちゃん(右)



知っておきたい

防災知識



地震だ!! あなたはどうしますか?

自助、共助、公助、備えは万全ですか、今一度見直してみよう。

自助

自分が助からなければ、人は助けられません。生き残るために日ごろの備えは出来ているのか。

共助

家族の命を守る。隣近所、地域住民の安否確認をする。くれぐれも余震には気をつける。

公助

東海地震には注意情報が発令されます。常に最新情報を聞き誤報に惑わされないように。行政はできるだけ迅速に、被災者の支援、復旧、復興に対応。

●あいち防災リーダー 小笠原 三代子

まとめ

- ★自分と家族の命を守ることが、最大の地震対策である。そのために常に家族で防災について話し合うことが大切である。
- ★巨大地震に備えて、普段から地域住民のコミュニケーションを図り、弱者などを把握し、いざという時に助け合う。
- ★発災後の生活から、いち早く自立できるよう、日ごろから心がける。





学校通信

岩倉総合高等学校

岩高生!!今年度も成果を上げました

▼瓦葺き武道館屋根



武道館堂々完成

昨年より建て替え中であつた武道館が完成し、2月1日来賓の方々に参列いただき、開館式が行われました。式後には柔・剣道部による演武が披露され、拍手喝采を博していました。なお、建物は瓦葺きの純日本風です。



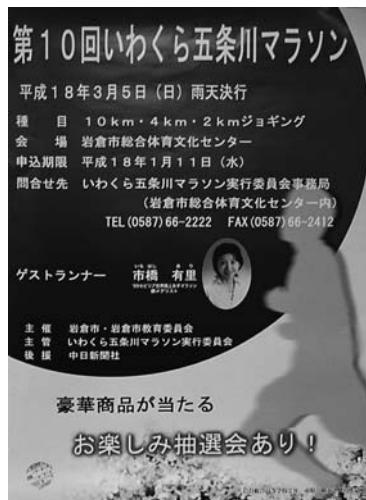
▲開館式テープカット



▲新しくなった武道館と表札

五条川マラソンポスター採用

5日に開催される「いわくら五条川マラソン」の街頭ポスター(2年男子)が採用されました。



難関資格に合格者続出

10月に実施された、国家資格、基本情報処理技術者に4人、初級システムアドミニストラータ試験に5人、この1年で25人もの生徒が合格を手に入れました。11月に実施された秘書技能検定準1級には8人の合格者を出すことができました。両資格とも、広く社会でのレベルの高さが認められています。

岩倉総合高等学校ホームページ

TOPページ変わりました。



「育みの成果」

校内の活動のみならず学校外の文化的な分野においても、各方面より高い成果や評価をいただいています。

★第88回全国高校野球選手権大会ポスター銀賞受賞(2年男子) 1千453点中上位21点



★密輸防止ポスター入選(2年女子)

名古屋税関主催

★「くらしの安全くらしの安心」作文コンクール3人入選(3年男子1人・女子2人) 1万5千697編中上位48編

日本損害保険協会主催

★「税に関する高校生の作文」

小牧署長賞2人受賞(3年女子)

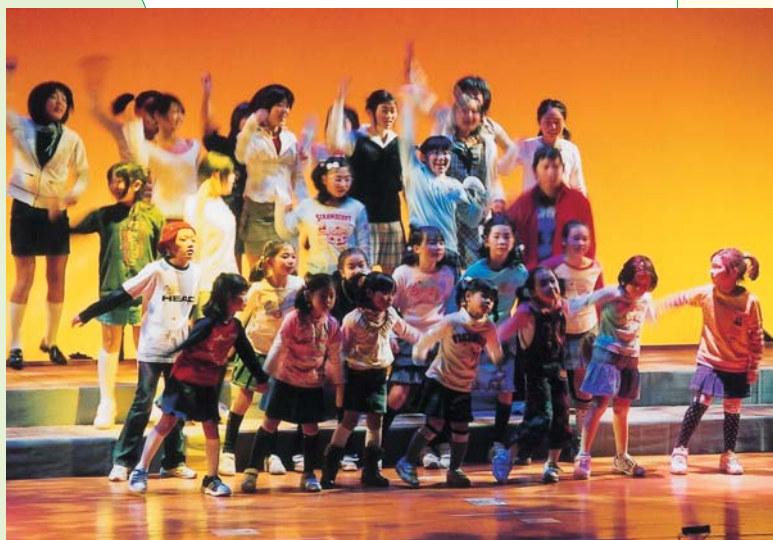
国税庁主催

文部科学省の「豊かな体験活動」の研究指定校として、地域の力を学校教育に取り入れる方策に取り組んできました。地元の事業所やボランティアの皆様方、お礼と共に協力大変ありがとうございました。

人に対する思いやりを ミュージカルから学ぶ ～いわくら少年少女合唱団 第4回定期演奏会～

2月5日、総合体育文化センターで、いわくら少年少女合唱団の第4回定期演奏会が開かれ、10曲の合唱曲のほかに、マドンナが友達への思いやりを物語にした絵本「イングリッシュ・ローズイズ」をもとにしたミュージカルが演じられました。

小学校1年生から高校2年生までの30人の団員は、ダンスを交えながら、笑顔いっぱい配役を演じ、フィナーレでは、会場の皆さんから大きな拍手が送られていました。



コーチンのお味はいかが？

～消費生活講座

「名古屋コーチン料理教室」～

2月3日と7日、公民館で岩倉特産の名古屋コーチンを使った料理教室が開かれました。

料理研究家の竹浦江子^{たけうら けみこ}さんの指導で、3日は「コーチン入り五目ご飯」や「コーチンの水炊き」などを調理。その合い間には、コーチンとブイヤーの食べ比べなども行い、試食した参加者18人は「コーチンの方が歯ごたえが良くておいしい」と感想を話していました。

心に響くはじめてのメロディ ～マタニティーコンサート～

2月8日、妊婦の人や乳幼児の子育てに忙しいお母さんに生の音楽を聴いてもらおうと、保健センターでセントラル愛知交響楽団によるマタニティーコンサートが開かれました。

弦楽五重奏とピアノで「となりのトトロ」や「君をのせて」など11曲が演奏され、参加者は、「お腹の子も最初は、お腹を蹴っていたけど、演奏が聴こえたのかリラックスして寝たみたい」と、やすらぎのひと時を過ごしていました。



広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。

●申込先 企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

3月

1 水 野菜の広場/岩倉駅地下道

2 木

3 金 ★風しん はつらつ元気くらぶ(南部老人憩の家)
分別収集/榎野町・稲荷町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
古紙と古着の日/下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町

4 土 野菜の広場/岩倉駅地下道

5 日 休日急病診療(向井研 いわくら耳鼻咽喉科)

6 月 ★乳幼児健康相談 ★母親教室第3回

7 火 ★離乳食教室 ★1歳6か月児健康診査
分別収集/八剱町・井上町・神野町・石仏町
古紙と古着の日/中本町・東町・中野町・鈴井町

8 水 ★風しん
野菜の広場/岩倉駅地下道

9 木

10 金 はつらつ元気くらぶ(岩倉病院) ★BCG
分別収集/東新町(岩倉団地)

11 土 野菜の広場/岩倉駅地下道
古紙と古着の日/東新町(岩倉団地)

12 日 休日急病診療(植田豊一 岩倉眼科医院)
※市役所市民スペースはお休みです。

13 月

14 火 はつらつ元気くらぶ(第五児童館) ★3歳児健康診査
分別収集/大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
古紙と古着の日/泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

15 水 ★8か月児育児教室 ★4か月児健康診査
健康相談(ふれあいセンター)
野菜の広場/岩倉駅地下道

★印は保健センター

休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

岩倉市のホームページをご覧ください。

健康チェックの日、母子健康手帳交付は毎週木曜日です。

※毎週金曜日(祝日を除く)は、市民窓口課の証明発行業務を午後7時まで延長しています。

救急医療情報センター
☎0586-72-1133

☎休日急病診療所
☎66-4708

受付 9:00~11:30
13:00~16:30

消防テレホンサービス
☎38-3119

岩倉市の人口/48,563人(-39人)

男性/24,191人(-24人)

女性/24,372人(-15人)

世帯数/19,693世帯(-3世帯)

(2月1日現在)

●発行/岩倉市役所

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地

☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100

●編集/総務部企画課広報広聴係

●毎月2回 1日・15日発行

●岩倉市ホームページアドレス

http://www.city.iwakura.aichi.jp/

NHK大河ドラマ 「功名が辻」放映中!

山内一豊・千代 紀行

第1回



[一豊出生地]

岩倉で生まれたといわれる戦国武将、山内一豊とその妻・千代の物語を描いたNHK大河ドラマ「功名が辻」の放映が1月から始まりました。一豊は、信長、秀吉、家康の三英傑に仕え戦国乱世を生き抜き、土佐(高知県)一国の城主となったことで有名です。広報では10回にわたり、一豊の歩んだ主な足跡をご紹介します。

一豊の出生地は、岩倉とも黒田城(一宮市木曾川町)ともいわれています。大正8年に神明生田神社(下本町)で発見された棟札の裏書に、父・盛豊が神明生田神社正殿の造営を行ったことが理解できる「山内但馬守盛豊卿御家武運長久祈所」と記されていることから、それが岩倉で生まれたと推測できる有力な資料の一つとなっています。また、一豊誕生碑(写真)には「岩倉の地は実に山内家発祥の地にしてこの地鎮座の神明生田神社は盛豊の経営に係りし事は同社が所蔵する上梁の記に拠りてこれを証すべし、又この境内は当時の宅趾にして一豊も亦此処に出生せしを知るべく、従つてこの境内は山内氏揺籃の地といふべきなり」と刻まれています。

岩倉市文化財保護委員会委員長 中山春義

「声の広報」を用意しています。

●申込・問合先 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)

または、企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

